

鳥獣被害防止総合支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の評価報告(令和5年度報告)

1 被害防止計画の特徴等

シカ、イノシシ、サル、カラスを対象としており、侵入防止柵の設置等の環境管理の取組を実施する。
また、捕獲については、平成25年度に設置した鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣捕獲を積極的に行っていくことになっている。

2 事業効果の発現状況

鳥獣被害対策実施隊を中心に関係機関と地元農業者等が連携して被害対策への取り組みが進められている。狩猟免許の取得も進んでおり、侵入防止柵の設置を活用した捕獲も継続的に実施している。

3 被害防止計画の目標達成状況

被害金額は毎年度必ずしも減少してはいないものの、全体としては、被害面積は目標を上回っている。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (構成市町名)	対象地 域	実施年 度	対象鳥 獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開 始	利用率・稼 働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績						事業実施主体の評価	第三者の意見
										被害金額(万円)			被害面積(a)				
										目標値	実績値	達成率	目標値	実績値	達成率		
まんのう町	まんのう 町全域	3	ニホン ジカ	緊急捕獲活 動支援事業	1頭	—	—	—	ニホンジカについては、山間部での目撃情報が寄せられており、捕獲量が増えている。 イノシシについては、年々捕獲実績が減っているが、被害額・被害面積については令和4年度よりは減っており、一定の成果が上がっている。 サルについては、捕獲量が増加しており、今後も捕獲活動に積極的に取り組んでいくとともに、研修会の実施や追い払い等による被害の防止強化を図る。	400	2,505	-315.2%	5	3	403.6%	被害防止計画に基づく捕獲頭数については、目標頭数を下回っており、今後は目標数達成に向けた活動を実施していく必要があるが、侵入防止柵の普及などにより被害面積や被害額は事業年度によって増減しているため、複合的な事業実施により農業被害の軽減を図る。研修会の実施や参加を通じて捕獲数達成に向けていきたい。	イノシシは捕獲に頼った対策ではなく、耕作放棄地の解消など集落環境の改善や侵入防止柵の適切な設置と管理を行いつつ捕獲を推進する総合的な被害防止対策に努め、確実にイノシシから守れる取組を展開してほしい。 サルは捕獲対策で被害軽減につながりにくい動物である。したがって単に捕獲の強化で解決しようとするのではなく、地域住民参加による集落ぐるみの追い払いを柱とした対策の強化や侵入防止柵の適切な設置、放置果樹の除去などを組み合わせた総合的な対策が必要である。地域住民の主体的な取組を推進することでサルの被害防止につなげてほしい。 (香川県農政水産部農業経営課主任専門指導員(鳥獣害)矢木聖敬)
		4			4頭												
		5			0頭												
		3	イノシシ		664頭												
		4			550頭												
		5			250頭												
		3	ニホン ザル		6頭												
		4			2頭												
		5			3頭												

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。

2:業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載する

3:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。